

# 資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価方法書の説明会 概要 【諏訪部地域】

## 1 開催概要

開催日時	令和4年5月21日（土）10：00～11：20	
開催場所	清浄園	
出席者	住 民	13名（諏訪部地区住民11名）
	行 政	土屋広域連合長、吉澤上田市副市長、他関係職員12名
	報道関係	2社
説明要旨	①環境影響評価 方法書の手続と今後の手続 ②事業計画の概要	

## 2 主な質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	方法書（調査地点の選定）について	方法書で、施設の建設工事や稼働時における環境影響の調査地点を特定させるのか。	方法書で示した調査地点は現況把握を目的として選定した。 工事中や稼働時の調査をする、いわゆるモニタリング調査地点については、環境影響評価とは別に選定する。
2		地域の要望を踏まえ、モニタリング調査地点の選定は柔軟に対応してほしい。	地域の安全・安心を確保できるよう、話し合いながら取り組んでいく。モニタリング調査地点は、環境影響評価で選定した地点とは別に増やす考えである。
3		諏訪部地域内に新たに調査地点を増やせないか。	環境影響評価とは別に、安心を確保するためのモニタリング調査を行う。モニタリング調査地点については、諏訪部の皆様と話し合いながら選定したい。

No	項目	質問・意見等	回答
4	方法書評価項目 (一般大気質、悪臭、土壌汚染)について	調査地点が建設候補地から1キロメートル以上離れているが、科学的な理由は何か。	配慮書の予測結果により、煙突から排出されるガス濃度が最も高くなる地点が、建設候補地から半径1～1.5キロメートルとなったためである。
5		諏訪部を調査地点から意図的に外したのではないかと誤解されないか心配だ。	No1～No4、No6の回答のとおり、県の指針や配慮書の予測結果から調査地点を選定している。モニタリング調査は、諏訪部地域内で行いたい。
6	方法書評価項目 (一般大気質)について	無風時を考慮し、建設候補地から近い諏訪部内でも調査をお願いしたい。	あくまでも、環境影響評価の現地調査は、現状把握を目的としている。 安全・安心の観点から環境影響評価とは別に実施するモニタリング調査は、諏訪部自治会内でも実施する。
7	方法書説明会について	今回の説明会開催通知は何通送付したか。	諏訪部地域の住民、下沖振興組合及び事業所の皆様へ合計約240通郵送した。
8	施設設計について	煙突高さを59メートルとした理由は何か。	配慮書で、煙突高さ59メートルと80メートルの検討を行った。 煙突高さが高い方が、より拡散効果があり、各地点の汚染物質濃度は低くなったが、環境に大きく影響を与えるほどの差では無いという結論であった。他にも景観や経済性、維持管理性など総合的に比較検討し、航空法の規制対象外となる最大高さの59メートルとした。

No	項目	質問・意見等	回答
9	事業の進め方について	反対者を押し切って事業を進める決意はあるか。	反対者に対しては、引き続き話し合いながら歩み寄っていきたい。いかなる状況であっても、事業を前に進める決意である。
10		この説明会結果の周知は、ホームページだけでなく、住民配布を考えているか。	秋和、上塩尻、下塩尻及び諏訪部地域住民に対して、4会場の会議概要を一つにまとめた印刷物と説明資料を配布予定である。
11		先進地視察を通して、住民との合意形成に向け進めてもらいたい。	先進地視察も含め、様々な方法を検討していく。
12	地域のまちづくりについて	地域振興策について、資源循環型施設建設可否の判断を待たず、今から動くべきだ。	環境影響評価と並行し、地域のまちづくりについて話し合いを始めた。諏訪部地域の皆様とも話し合う機会を設けていく。
13		余熱を利用した具体的な地域振興策の案を、行政から示せないか。	行政から一方的に示すのではなく、地域住民からの御意見、御要望等を踏まえ提案したい。御意見等お寄せいただきたい。
14		資源循環型施設建設と地域振興施設建設のスケジュール感はどうか。	同時期の着工を目指している。
15		地域振興施設の建設は環境影響評価の対象となるのか。	環境影響評価の対象事業は県の条例等で定められている。地域振興施設は対象とならない。

### 3 説明会後に会場で行われた質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	事業の進め方について	行政の手続き上、環境影響評価や建設工事に着手するには、地元自治会の同意が必須か。	法律や条例、行政手続きの上では、地元同意は義務付けられていない。